

第 87 回横須賀市環境審議会 議事録

1 日 時

令和 8 年 3 月 18 日（水） 14 時 00 分から 16 時 05 分まで

2 場 所

横須賀市役所消防局庁舎 4 階 災害対策本部室

3 出席者

(1) 環境審議会委員（14 名）

奥委員（委員長）、今井委員、小原委員、笈委員、川田委員、川名委員、木本委員、佐藤委員、高梨委員、名執委員、西委員、林委員、松本委員、矢部委員

(2) 事務局職員（3 名）

[環 境 部] 環境政策課：出雲課長、赤城主査、池田

(3) 関係職員（7 名）

[環 境 部] 山口部長

[経 営 企 画 部] 都市戦略課：佐野ゼロカーボン推進担当課長、相澤主任、江南担当

[建 設 部] 自然環境・河川課：引本課長、内田主査、山本担当

4 傍聴者

なし

5 開 会

(1) 会議資料の確認

(2) 定足数について

委員 18 名中、14 名出席により定足数を満たしているため、会議が成立することを報告

6 議 事

〔議題 1〕令和 6 年度年次報告書（案）について

①横須賀市環境基本計画 2030

②ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン

③横須賀市みどりの基本計画

事務局から、各計画の年次報告書（案）について説明し、質疑応答を行った。質疑応答の内容については以下のとおり。

■委員長

ただ今、三つの計画の年次報告書（案）についてご説明いただいた。一括してご意見・ご質問等を頂戴したいが、ご発言いただく際には、どの資料の何ページについてのご意見等であるかがわかるようお願いしたい。それでは、ご意見等があれば、挙手していただければ指名する。

■小原委員

資料6の9ページ、再生可能エネルギーの導入・活用と普及促進の評価のところについて意見と質問だが、増やすための進捗状況としては△、普及が進むような取り組みというところに促進区域を設定するとある。その下のところも助成制度の周知を図るという今後の方針が書かれている。おそらく自治体としては、環境対策として、気候変動対策として行っているが、これだけエネルギーが高騰して電気代が高くなってくると、市民にとっては太陽光発電というのは生活支援に完全に切り替わっている。今この助成が受けられるのは戸建住宅を持っている、基本的には富裕層というのが大きく、裾野が広がっていかないということで、本当に必要としているのは賃貸の集合住宅に住んでいる方だったりする。そういった人たちに太陽光パネルをつけられるような助成制度を提供することが、裾野を広げて再生可能エネルギー発電容量を増やすということにもなるはずである。

東京都ではベランダでつけられるプラグインソーラーというものを使えないかというのを今検討されていると伺った。横須賀市でも、低所得者層とか集合住宅で暮らす方々にも太陽光発電の恩恵を生活支援として受けられるようにすることで、再生可能エネルギーの発電の普及を増やしたり、助成件数を増やすというようなことができればと思うが、そのあたりのお考えはいかがか。

もう一つ、資料6の15ページの健康分野にも関わってくるが、おそらく、この夏、もっと暑くなって、電気代が高いとか場合によっては電力が足りないというようなことに陥ったときに、そういうパネルがあることでエアコンが使えるっていう家が増えるということは一つ健康対策にもなると思う。一方で、これは質問だが、市の車をEVに置き換えることも計画としてあったと思うが、救急車やパトカー、消防車というのは、置き換わっているのかということをお聞きしたい。

なぜならば、ガソリンが足りない、高くなったときに、ガソリンがないので命に関わるが出動できないということが起きないとも限らないような状況になっていくのかという思いがありつつ、そういうときに自家発電で充電して走れる救急車、出動できるパトカーや消防車を確保しておかないと、万が一のときにガソリンがないから出動できず命を落とすことになりかねない。そのあたりはどのように考えているか。

■委員長

大きく2点あったかと思うが、事務局から回答をお願いしたい。

■ゼロカーボン推進担当課長

まず、共同住宅の部分については、今ご説明したとおり、横須賀市で太陽光パネルの設置の補助は順次させていただいている。その中には、共同住宅も対象として設置できる形にはなっていて、我々としても大きく共用部分も含めてそういったものが活用できればいいということで、例えば建築士の組合など、そういったところにも制度の周知を図っているところである。

併せて、例えばEVについても、EV充電器を共同住宅の駐車場等につけられないかということも含めてマンションの管理組合の集まりなどにも周知しているところだが、聞いたところだと、やはり共同組合の方の組合全体としての合意形成がなかなか難しいとのことで、設置・導入が進んでないということは伺っている。

そのような合意形成を促進する意味での事務的な作業の負担に対する補助のようなことも併せてご用意をさせていただいているが、その辺りもなかなか進んでないというところで、我々としては一つ課題として感じている。

パネルではないが、EVの充電器の補助については、我々と事業者とでパートナーという形で連携した取り組みを進めている中で、あまり組合の負担がない形、端的に言うとう金銭的な負担があまり

ないような形で設置が進められるようなプランを用意できないかと今協議を進めているところだが、まだ具体的に進められているところではないので、我々としても課題として考えている。引き続き、周知や新しいメニューは、組合等々のご意見も伺いながら進めていきたいと考えている。

もう1件、15ページの方の救急車や消防車については、今EVの救急車や消防車が入っていることは私の方では承知をしておらず、導入計画があるということは承知をしていない。

もちろん、今のこういった中東情勢の中で原油が高くなっているので確保が難しいということも当然出てくる可能性が今後あるかもしれないが、市民の生活を守るためのインフラの一つであり基本的には最優先に確保していくものだと考えている。ただ、例えば備蓄があるのかというようなところまでは、詳細の把握をしてないところである。

■小原委員

一つ目の質問の集合住宅のパネルは、今は日本では誰も使っていないというか、ある意味違法だったりするが、自分で作って設置する、DIYでやるようなもので、ヨーロッパでは法律でも認められて家電量販店やホームセンターで買えるようになっている。そういったものが世界では普及しており、日本にはいつ入るのかという、行政が法改正をして使えるようにしないと市民が使えるようにならないというもの。ベランダに布団を干すみたいに掛けてプラグを差し込み、家の中に電気を送るといったシステムだが、実際技術としてあるので、そういったものを検討の俎上に載せることでいろいろな行政が動いたり、国が動いたりということになっていくと思うので意見した。ご検討いただきたい。

救急車や消防車の件は了解した。引き続きよろしくお願ひしたい。

■委員長

他はいかがか。

■名執委員

資料6の5ページ、また、同じ表が資料5-2の15ページにも出てくる。

同じことを何回もお聞きしているが、エネルギー転換部門を、たとえ参考数値としても、こういう形で年次報告書に掲載していただけたということは非常に重要なことだと考えている。横須賀市では市民や企業が努力して、産業部門や民生家庭部門で大きくCO₂の排出量を減らしているが、一方で、ヨーロッパの主要国では廃止の方向に向かっている石炭火力発電所が久里浜に新しくできたこと、それが稼働したことによって、残念ながらCO₂の排出量が大きくなってきているという実態というのを、たとえ参考数値という形でも市民の方々にお知らせするという、こういう表現の仕方は非常に重要だと思うので、今後とも継続していただきたい。

次に、資料5-1のスライド3枚目、そして資料7に出てくる大矢部弾庫跡地の整備について、市役所に問い合わせをしたところ、個別の案件については環境審議会の意見を聞くことはないという説明があったが、この場をお借りして大矢部弾庫跡地の整備についてお願ひをしたい。

この場所はまだ中に入れたいと思うので私自身も行ってはいないが、話を聞くところによると、谷戸の地形が残っているということなので、ぜひ里山的な環境を持った場所を残していただきたいということと、この場所には三浦一族の遺跡もあると聞いているので、そういったものも有効に活用したような整備の仕方をしていただけたらというお願ひである。できれば、市役所と実施している企業だけで進めるのではなく、市民に整備について意見を聞く場をぜひ設けていただきたい。

また、自然共生サイトについて、横須賀市がどんどん自然共生サイトを増やしていくというのは非常に素晴らしい取り組みだと思うが、この中で、出てくるのが野比かがみ田緑地や長坂緑地はよく出てくるが、他にも芦名堰も自然共生サイトに認定されているがその言及がないのはなぜか。芦名堰も認定されたのは令和6年度のはずである。

■委員長

今の点についてお答えいただきたいが、いかがか。

■自然環境・河川課主査

芦名堰の自然共生サイトについては、たしか令和6年度だったと思うが、改めて確認する。

■名執委員

おそらく横須賀市の所有地というか自由になる土地ではないということで記載がないのかと思うが、あの場所は環境学習の場としても有効に活用できる場所だと思うので、ぜひ芦名堰についても意識していただきたい。

最後に、細かいことで申し訳ないが、資料5-1のスライド3枚目にある令和7年度に新しくできた自然共生サイトに関わる法律の短い名称について、環境省では「地域生物多様性増進法」を使っているが、資料5-2の11ページでは別の略称が使われているので「地域生物多様性増進法」に直していただきたい。また、資料7のみどりの基本計画の方も、2か所で違う略称が使われているので修正していただきたい。

■委員長

最後の点について、法律の名称は、同じ法律を指すのであれば一般的に通用する略称で統一することによろしいか。

■環境政策課長

統一して修正する。

■委員長

最初のご意見、エネルギー転換部門の排出量については、記載してこれを継続してほしいということによろしいか。

2番目の大矢部弾庫跡地についても、市民の意見等も聞くようなプロセスをぜひやってほしいという要望だったが、今後、どういう予定なのか分かるようであればお答えいただけるとよろしいかと思うが、いかがか。

■自然環境・河川課主査

大矢部みどりの公園については、公園活用推進担当に、委員からいただいたご意見を伝える。

私の知っている範囲では、谷戸の地形や緑はそのままにしておくという話を聞いているので、多分元々あった地形は変わりないと思われる。また、遺跡についてもそのまま残るという話は聞いているので、そこも含めて公園活用推進担当には伝えておく。

■委員長

芦名堰については、確認して情報提供いただき、令和6年度に指定されたのであれば記載いただくということで、そのようにお願いしたい。名執委員、それでよろしいか。

■名執委員

よろしくお願いしたい。

■今井委員

資料6の27ページ、新エネルギーなどの導入促進というのはこの報告書で結構だと思う。ただ、このところ問題となっているリチウム電池の廃棄の問題、それから、いわゆる太陽光パネルなども産廃として出てくる時代になってくるのではないかと思うが、これは令和6年度の問題ではなく、将来に渡って市としてどういうふうに対応していくかということをお尋ねしたい。

■環境政策課長

リチウムイオン電池の廃棄・リサイクルに関する質問ということでよろしいか。

■今井委員

今よくニュースで言っているように、分別せずにリチウムイオン電池が捨てられて発火したり、ごみの処理場で発火したり、大規模な事故が起こっている。そういう中で、家電量販店あたりではそういった廃棄のボックスもあるかもしれないが、普通の一般ごみのときに、分別をもっと市で徹底しないと事故を起こす確率があるのではないかと考えるので、その対応を市としてどのようにお考えかということをお尋ねしたい。

■環境政策課長

昨年12月に、それまで市の公共施設でリチウムイオンの回収をしている施設が3か所しかなかったところを17か所まで増やした。将来的には収集所に出せる方法についてなど、利便性含めて考えているところである。

また、委員のご意見のとおり、処理施設でも火災事故になっているが、カメラや熱感知器などを増設して対応している。

リサイクルできる業者が少なかったが、現在、火災になりにくい形で保管ができるような業者と交渉しているので、市民から集めても施設で火災が起きない形での対応を考えている。

■寛委員

以前も申し上げたかもしれないが、まず資料5-1の4ページ、再生可能エネルギーの導入・活用の促進というところで、指標値50%に対し17.8%という実績で、どう見ても評価は×ではないかと思うが、これはこういうものなのかということをお聞きしたい。次の6ページには二重丸があって、この辺のメリハリがついているのは、私は非常にいいと思っている。これが一つ目。

二つ目は、資料6の22ページ、基本方針1の再生可能エネルギーのところ、このページの語尾が非常に弱い。例えば、iのアは「導入に努める」で、それから、検討する、検討する、検討するという、よく国会で聞くような、歯切れが悪いと思うのだが、これは、例えば「設備導入する」というわけにはいかないのか。

三つ目が、資料7の8ページ。

これは全体で、年度のことなのでこうであるのは仕方ないと言われたらそれでおしまいが、私は民間のシステム開発をずっとやっていたので、スケジュールを立てるとき、こういうことをやるというときに、最終納期ではなくて絶対細かいタスクがある。これが、いついつまでにここはやる、というような細かいスケジュールを、ここにそれを載せるというのは少し違うかとは思いますが、せめて四半期にここまでやる、というようにできないか。着手したとか着手してないとかではなく、ここまで進んでいるというのが分かるようにできないか。

■委員長

まず資料5-1のスライド4の再生可能エネルギーの導入・活用の促進の評価だが、これは元々評価の選択肢が△・○・◎しかなく×はそもそもない。資料5-2の4ページ、年次報告書の本体の方に評価の考え方が書いてあり、今後に向けて、まだ課題があるものは△で頑張っていくという、そういう意味で、×という選択肢がないということである。

2点目、表現の仕方が物足りないということだが、計画そのものでこのようにおそらく表現しているので年次報告書はそれに合わせているということだと思うが、そのような理解でよろしいか。

■ゼロカーボン推進担当課長

一つ目の資料5-1について、×がないというのは委員長の指摘のとおりである。

資料6の9ページの一番下に、同じ指標を数字ではなくグラフで示しているが、目標年次2029年に50%に達するために、目標と現時点の進捗を記している。ご指摘のとおり50%に向けた点線に対しては少し下回っている状況なので、これを×とするか、この下振れを△とするのかということころだと思うが、引き続きこちらの導入については我々としても努力をしていきたい。

次に、資料6の22ページについても、委員長からの説明のとおりである。4年前の計画であるので、当時「検討」となっているところもあるが、実際には、例えば公共施設の再生可能エネルギー等々についても、我々の方で順次進めているところであるので、確実に進められるところは進めていき、なかなか課題としてハードルが高いところ、スマートグリッドの検討などはハードルが高い部分もあるので、こちらは引き続きの検討ということにさせていただきたい。

■委員長

3点目、資料7の8ページ、取り組み状況の整理で今後に向けて何をどこまでどうやっていくのかという話をもっと明確にすべきではないかということである。年次報告書にどこまで記載するかという話であり、本来であれば計画本体で示されるべき内容だろうとは思いますが、事務局の方で答えがあればお願いしたい。

■自然環境・河川課主査

委員長の指摘のとおり「みどりの基本計画中間見直し」の42ページに、推進施策についての年次報告の書き方が書いてあり、その中で継続・着手・未着手・完了という分類に分けて実施していくところだが、もう少ししっかり具体的に示しながら着実に進捗を図った方がいいのではないかとこの委員からのご意見は真摯に受け止め、今後の参考にさせていただきたい。

■委員長

今の回答は、年次報告書の記載を見直すという趣旨ではないということでもよろしいか。

■自然環境・河川課主査

年次報告書はこのまま進めたい。

■委員長

算委員よろしいか。

ただ、今後に向けての課題はしっかりと明確にさせていただき、次に繋げていくための報告書であるので、そこはよろしくお願ひしたい。

■高梨委員

いくつかあるが、初めは基本的な評価に関わる話である。

環境基本計画の基本目標3の達成状況について、資料を見て一番気になったのは、ごみの排出量を削減するというところで、その要因が「人口の減少に加え、施策の効果等により」と書いてある。それで評価が◎ということは、人口が少なくなっている方が大きな要因であるとする、それを○にするというのはいかがなものか。しかし、人口でいろいろ試算している数値があると思うが、人口の減による影響と、施策の効果による影響をこれからしっかり見ていかないと、本当にやっていることの効果があるのかどうか、それによって施策の方向がずいぶん変わってくるのではないかということである。特段直すとかいうことではないが、今後の評価に関わる話もあるので、ぜひそういう視点で評価をこれから進めていくべきではないかというのが一点。

それと、これは表現の問題だが、生物多様性に関わる表現がみどりの基本計画と両方に出てきているが、その書き方が「みどりの基本計画と生物多様性地域戦略の一体化を検討する」というのと、「統合を検討する」というのがある。最初は「統合」と言っており、いろいろ部会の中で議論して、統合という概念はあり得ないだろうということで、最後は整理した。令和6年度の話なので検討が始まる前のことだったと思うが、いずれの内容が混乱しないように統一していただきたいというのが二点目である。

■委員長

それは資料5-2の方か。

■高梨委員

環境基本計画の方の11ページと、みどりの基本計画の方の11ページである。

みどりの基本計画の方の11ページでは、「みどりの基本計画と生物多様性地域戦略の一体化に向けた検討」という言葉を使っている、環境基本計画の方では「みどりの基本計画と生物多様性地域戦略を統合した新たな計画を策定」と書いてある。内容は同じことだと思うので、表現を統一した方がいいだろうということで、後で事務局の方で訂正していただきたい。

それと、これは体裁のことで申し訳ないが、例えば環境基本計画の資料編をご覧くださいと、ゼロカーボンアクションプランもそうだが、最後の方にいろいろ施策の進捗状況だとか一覧にしているが、もう少しちゃんとポイントを上げて見やすいようにしたらいいのではないかと。最近皆さんSNSで細かい字を見ていて、拡大して確認されていると思うが、これだとあまりにも小さすぎて確認のしようがない。これはお願ひしたい。

また、みどりの基本計画の中で道路の樹木の本数が一割ぐらい減ってきている。新しい計画を作るときもあまり議論にならなかったが、最近ウォークアブルなまちづくりということで、既存の歩道を広げるというようなことの中で、電線の地中化なども含めて取り組んでいる例が多いが、そうい

った中で街路樹を除いてしまうこともあり、また横須賀の場合は、前に企業が木を勝手に抜いてしまったというようなことがあった。そして最近では、ご承知のように、老朽化してきて枯れてしまうと、それが車や人の生命の危機にも及んでいるということがあるため、そういう要因をよく精査しながら、それぞれの扱いをしっかりとるような取り組みを、ぜひしていただきたい。

■委員長

四点ご意見をいただいた。体裁については、ポイントが確かに小さすぎて資料編のところが見づらいので、そこは工夫していただくということでお願いしたい。

最初の一点目は、ごみの排出量について、人口減だけではなく、1人当たりの排出量についてどうなっているかということ、これは本体の方には書いていただいている。

■環境政策課長

これだけだと分かりづらくて申し訳ないが、ごみの方では市民1人当たりの排出量を毎年算出しており、それが確実に減ってきているところである。

我々としても、人口減で例えば1%ぐらい減るとなっても、実際にはごみが3~4%減っているという現状があるので、その分析をいろいろしている。

その一つとして、我々は生ごみ処理機の補助金を実施しており、特に令和6年度は今までにない230件もの補助をして、ごみの減量化が普及したのもあって、今回、評価の方を◎とさせていただいたところである。資料5-2の21ページ、また22ページで年々減ってきているということが分かる形になっている。

■委員長

みどりの基本計画と生物多様性地域戦略の統合か一体化かというところについてはいかがか。

■環境政策課長

環境基本計画の方の表現を修正する。

■委員長

街路樹の件はいかがか。

■自然環境・河川課主査

街路樹については、かなり老木化等が進んでおり、危険な状態である木から切っている。

闇雲にみどりを減らすということがないように、道路行政と連携を取りながら、みどりの質を高めるところをしっかりと考えて進めていきたい。

■高梨委員

先ほどの施策の効果のところ、1人当たりの排出量がどうなっているかだとか、カーボンの民生部門もそうだが、例えばここで1人当たり排出量と言った場合に、これがどういう測定をするのかということが非常に分かりにくい。多分、これが今の環境問題に対して市民の関わりがいまひとつどういう距離感を持ったらいいいのかというのが理解できないところなのだと思う。

例えば、こういう1人当たりのごみの排出量について、どういうごみがどの程度減ったのかとか増えているのかとか、そういうような視点からぜひ行政を進めていただきたい。これはレポートがどうのこうのではないので、よろしくお願ひしたい。

■環境政策課長

横須賀市の方でいま一番ごみが減っているのは燃せるごみで、生ごみのそういった効果や市民に水分を減らしてもらうという効果が出ているというように考えている。

■委員長

何がどれだけ減っているのか、もしくは資源化されているのかというところの詳細は、一般廃棄物処理基本計画の方で掲載されているということか。

■環境政策課長

そちらの方でやっている。

■委員長

そちらでまた報告書というか、進捗状況のデータが取りまとめられているということか。

■環境政策課長

そのとおりである。

■委員長

それは環境審議会の所掌外に今はなっているということか。

■環境政策課長

廃棄物減量等推進審議会の方で出しているの、こちらは大きなところだけ報告させていただいている。

■委員長

そういう整理になってしまっているの、こちらに詳細は出てきてはいないが、市としてデータはしっかりまとめられて公表されているということなので、参考情報というかバックグラウンドデータとしてここでもそういう情報を共有していただけるとよろしいかと思う。

■環境政策課長

次回から検討させていただく。

なお、毎月ホームページで前年度のごみの4分別がこう減っているというのは公表している。

■高梨委員

環境行政全般について、デジタル化技術というか、AIなどの技術を使いながら、できるだけデータを蓄積していく中で、きちっとした分析をし、それを市民に情報発信し、市民に啓発して、実際の行動に繋げていただくというようなことをぜひ試行していただきたい。

■西委員

資料5-1の10ページ目、環境教育指導者登録数が減少した一方で新たな市民ボランティアや事業者の登録があり派遣テーマは増加したということで○になっているが、一応の目標値としては登録者数の増加を目指すということで、人数は減ったけれどもテーマが増えたということの評価が本当にこれでいいのかどうかというのを少し疑問に思った。

これに関連して、やはり近年人手不足で担い手が減少しているということで、こうしたことに積極的に関わってくださる方々を増やしていくということは非常に大きな課題なのかなと私自身も思っていて、そうした中で、テーマがいろいろと多様になるというのは非常にいいことだと思うが、そうした担い手層を作っていくということも一つの課題である。

全般的に、関心ある層へいろいろと励まして支援するというのは非常に重要な一方で、今関心がない層にいかにかアウトリーチしていくかというのも今後の課題だと思っており、今回の報告マターではないのかもしれないが、今後そうした今関心がないような人たちをいかに巻き込んでいくかというのも一つの重要な課題なのかなと感想程度だが思った。

また、資料6の4ページ、これは少しマイナーなことかもしれないが、再生可能エネルギーの導入が進んでいるということが非常に良い効果に繋がっているということだが、最近やはり再生可能エネルギーを作るにあたっての環境へのネガティブな影響のようなこともいろいろ取り沙汰されている中で、どこまで記述するかというのはあるが、少しトレードオフみたいなことを観点として、一応意識しているということが分かると思う。

■委員長

大きく2点いただいた。

資料5-1のスライド10の環境教育・環境学習の推進体制づくりの最初の指標で、登録者数の増加を目指しますと言っていて、実際は減っているけれども○で良いのかというところは、私も少し気になったところである。

■環境政策課長

数値目標がなかったが、やはり実情として環境教育の指導者はボランティアにやっていたというケースが多くあったが、高齢化してなかなか活動しづらくなってきているところもある。ただ、新たに事業者の方などにも声をかけて、新規で登録いただいたので、3人減っているが○という評価をさせていただいた。

■委員長

数は増加を目指すと言っているがどうか。

■西委員

指標はないということで、微妙なところだと思うが検討いただきたい。

■環境政策課長

今ご意見いただいて検討し、△に変える方向で調整したい。

■委員長

課題はあるということは分かっているので△の方がいいのではないかというご意見だが、他の委員の方はいかがか。

■松本委員

私も△でいいと考える。

その前提として、資料5-2の33~34ページの図2-24が登録者数と派遣回数だが、表が合っていない。登録者数の縦軸が上21人となっているので、これが違うというのと、派遣回数の方は具体的な数字が文章中にはどこにもないので、どこの数値のことを表しているのか分かるようにしていただきたい。

■委員長

入れ替わっているわけでもないようなので、確認いただきたい。

■環境政策課長

派遣回数はあっているので、内訳を確認する。

■委員長

回数についても説明を入れたほうが良いということで、お願いしたい。

■林委員

二点あるが、先に一点目を伺う。

資料5-2と資料6に関連するが、資料5-2の38ページにあるプロジェクト2「脱炭素さきがけプロジェクト」の一番下に取り組みの状況があり、ここにいくつか説明が書かれている。

それに合わせて、資料6の11ページの基本方針3「脱炭素型都市への移行」の一番下に、藻場の保全活動対象面積というところがある。

先ほど言った資料5-2の38ページの文章の中で、「長井沖で漁業者による藻場造成」とあり、造成という言葉を使っているが、これはおそらくアマモの植え付けなど、いわゆる水中植物、海草の方である。資料6の「藻場の保全活動」では言葉として保全活動とあるが、造成活動と保全活動をしている場所というのは、全く違う場所のことなのか。

■委員長

事務局から回答をお願いしたい。

■ゼロカーボン推進担当課長

藻場の造成活動は、カジメなど、漁業者さんにご協力いただきながら、市役所の水産業の振興担当の方で造成を行っているところである。

保全活動と造成活動の場所の区分については、一部重なっている部分があるかもしれないが、基本的には全く同じというわけではない。

■林委員

そうだとすると、資料6の11ページの方は、毎年5.32ということで、依然として食害の影響が大きく、保全活動対象面積を拡大するまでには至っていないということだが、この5.32というのは、この表でいうと最初2022年の保全活動を指定したときの面積から全く変わってないのだが、その2年後、2024年まで5.32というのは現状ではどういう状況なのか。拡大面積はほとんどないということか。

■ゼロカーボン推進担当課長

委員のご指摘のとおり、拡大している面積はない。保全活動、いわゆる水中にある海藻がウニやアイゴなどの食害生物によって食べられてしまうということがあり、そういった生物を駆除するといったことが保全活動である。

元々、計画のときにはこれを順次増やしていくことを考えていたが、やはりなかなかその部分がうまく進んでおらず大きくは広がっていないということで目標との乖離という形になっている。

この点については、まさに今年度、部会の方でもご議論いただいたアクションプランの見直しの中で、今回指標の見直しという形で置き換えたところである。

■林委員

この取り組み状況の中に出ているような、いわゆる造成という手段をとって、ここのどうしても増えていかない保全地域をさらに造成産業も加えて増やしていくという方針はないのか。

■ゼロカーボン推進担当課長

保全活動も活動対象面積を広げていきたいというところもあるが、やはりどうしても予算的な問題や人手の問題もあり、そういったことも踏まえて、今のところは大きく増やすことは難しい状況にある。

■林委員

承知した。

もう一点については、資料7の17ページ、水辺環境の保全と再生の推進の令和6年度実績に、天神島、笠島、博物館所属の自然教育園のところのことが書いてあり、その内容について、天神島の自然教育園で観察を行うというのはいいが、外来生物の駆除と樹木の伐採、これは今現在の私の認識だと、自然教育園は教育委員会に所属していて、博物館がそれを管理運営するっていうことになっていると思うが、ここにおいて行われている樹木伐採や植生の管理と、教育委員会の博物館との関連というのはどういう関係になっているのか。予算的なものなのか。

■自然環境・河川課主査

天神島の樹木伐採の件は、博物館運営課が担当していると思うが、そちらの方の報告を受けての実績になっている。

それ以上の詳細は私の方で理解していないので確認する。

■林委員

今後の予定の一番下に、自然教育園の管理および普及啓発活動を行っていくと書いてあるが、管理という言葉を使ってしまうと、担当部課が教育委員会、いわゆる管理を今任されている博物館で

はなくなってしまうような形で表現されているようではないか。自然教育園の管理はあくまでも教育委員会から出ていなければ教育委員会だと思う。

■自然環境・河川課主査

確認させていただきたい。

■林委員

予算等の関係でこういう言葉が使われているのかもしれない。

■自然環境・河川課主査

先ほどもご説明したとおり、この辺りの話は博物館運営課の方から報告を受けて載せている事項になっているので、今、林委員からいただいたご意見について、自然教育園の管理という表現が正しいのかというところを、もう一度、博物館運営課の方に確認したい。

■林委員

ぜひお願いしたい。

次に、同じく資料7の11ページ、令和6年度実績に、河川環境の自然環境調査を博物館学芸員や自然環境団体と平作川で7回実施とあるが、これは7回で、今後の予定では4回になっている。この回数の問題ではなくて、この調査をやった結果はどこかで公表される、または公表されたのか。

■自然環境・河川課主査

この点についても、現時点で分からないので確認する。

■林委員

よろしくお願いしたい。

■委員長

それでは、いずれにしても確認いただき、どうするかというところは後で報告いただくことにしたい。

■今井委員

資料7の18ページの下在市街地のみどりを守るというところについて、前にも雑談みたいに話したが、京浜急行沿線の山がソーラーパネルでペタペタペタペタ醜いような状況で設置されている。

私有地なので、どういう法律の中でやっているのか私は存じ上げないが、やはり斜面緑地だけではなく、みどりの雑木林を伐採してあのような形でソーラーパネルを設置するというのは、こちらから見ると本末転倒である。

地主さんからすれば収益を上げるというところで私有地を活用ということなのだろうが、やはり環境保全という形で、あのような設置というものが釧路湿原でも問題になっているので、18ページの今後の予定に書いてある「適切な維持管理」というか、そのバランスの問題をルール化しないといけないと思う。

どういった具体的なものがあるかということについては私は提案できないが、やはり市でそういった問題について少し整理していただきたい。

■委員長

今の点について、何か市側から回答はあるか。

■ゼロカーボン推進担当課長

田浦で、斜面地、特に京急線沿いから見えるところはかなり無造作にというか、方向がバラバラになってむしろ斜面地に沿った形で貼り付けてあるパネルについては、我々としても承知をしている。

その部分については、景観という視点もあり、もう一つは土砂崩れといった部分での防災的な観点と両方ある。

そもそもの話になってしまう部分もあるが、あぁいった太陽光パネルの設置の部分については、市町村の方で特に何か許可などの権限を持っておらず、基本的には国の方で手続きを進めているところであり、我々としてもどのようにしたらいいかというところは様々考えているところである。

全国的にもいろいろな問題が出てきている中で、市の方でも、どうしたら、あぁいったパネルの景観も含め同じような事例ができないような形でできるのか、今、国でも様々な議論が進んでいるところなので、そういったものも見ながら、関係部局、特に都市部と我々ゼロカーボンとで協議をしながら検討を進めているところである。

まだ具体的な話ができなくて恐縮だが、現状の報告としてはそういう形になっている。

■委員長

全国的に言うと再エネ立地規制条例の数も徐々に増えてきているような状況もあるので、景観のことも重要であるし、緑地をしっかりと保全していくということも重要であるので、そこでのバランスをどう図っていくのかというのは、なかなか国の方では動きが鈍いところもあるので、自治体がしっかりと検討していく必要がある。

ぜひ横須賀市としても、現にあぁいった京急線から見える状況が出現しているので、同じような状況が広がらないように、何らかの対策が必要かと思う。

■矢部委員

資料5-1の4~5ページ、やはりこの温室効果ガスの排出量というのが非常に重要になってくる。脱炭素型のまちづくりということで、令和5年度に-29%で評価○ということになっている。

資料の5ページの図だが、基準年2013年・目標年度2029年で直線の下にあるから○という評価されているところなのかと思うが、これを見ると、コロナ以降2020年から2022年は横ばいで、今回2023年度に下がってきており2022年と2023年を見ると傾きが一緒になっているからいい、そのように読み取れてくるのかもしれないが、先ほど高梨委員が指摘した人口減少の件、それから市域での企業活動の部分で今少し落ち込んでいるところもあるようなところを考えると、本当に市として下がっているのがいいのか、それがまた活発化してきたときにどうなのか、そういうところを見ていくには、この図がなぜここを飛ばすのか。全部載せていいのではないかと。ここを飛ばさず、2013年からずっと続けてどうなったのか、そこで分析していった方が良く思う。それで、はたしてこれが○でいいのかどうかというところが、少し気になったところではある。これが一点目。

二点目は、資料7の10ページ、森林、樹林地の問題、ナラ枯れについて、実際に落ち着いてはきている。ただ、令和2年には8.29ha、トータルで12haくらいの被害が確認されている。これがどういう分布をしているのか。まとめて分布しているということになると、災害に関する危険性とかも出てくる。市域全体での割合からしたら少ないが、面積としてこれだけがまとめてあるということになると非常に問題だと思うところもある。

それに対する対策は進んでいるのか、枯れた木を放っておくと、落枝や倒木による事故といったものが起きてくる。実際に私が見ている山なんかでもそういう事故が起きつつあり、市民生活等にも影響が出てくるようなところもあるので、ただ面積に関して把握するというだけではなく、それに対する何らかの対策はとっているのかどうかということをお聞きしたい。

■委員長

それでは、回答をお願いしたい。

■ゼロカーボン推進担当課長

まず、二酸化炭素排出量の件についてお答えをさせていただきます。

この間のデータも一応は持っている。ただ、今回こちらで示している部分が、計画の年次報告ということで、今回の計画が2022年から始まっている計画であるので、その期間に合わせて掲載をさせていただいているところである。

ご指摘のとおり、長期的な視点で見ないと難しいところもあることは承知をしており、口頭で申し訳ないが、2013年から2023年までの間を見ていくと、本当にこの目標の2029年までに向けてのライン上にきているところである。

やはりコロナ禍には企業活動が落ち着いたのでだいぶ下振れをして、企業活動や人の活動が活発になってきたところに合わせて少し横ばいになって、また今回で少し下がってきているというようなことになっている。

こういったことについて、我々も、先ほどご意見いただいた人の減少のようなことをどこまで細かく分析できるかという難しさはあるが、きちんと注視していかなくてはいけないと考えている。

■自然環境・河川課主査

ナラ枯れについては、令和2年度のピーク時には、一部まとまった、かなり大きな範囲でのナラ枯れは確かにあり、たまたまそこが公園だったため公園の方で維持管理し、しっかり伐採・伐倒した。

ただし、やはり市内全域に渡ってのナラ枯れ被害だったので、ほとんどが民有地でなかなか伐採・伐倒ができない状況である。令和3年度、4年度、5年度と、ナラ枯れ被害の助成制度ということで、横須賀市で市民に半分補助を出してナラ枯れの木を切るという制度を作って、その中で助成制度を活用しながら、何本か市民の方に切ってもらったという実情がある。

■小原委員

みどりの基本計画の18ページ、施策《17》の今後についての表記について、アライグマやクリハラリスの捕獲事業を継続し、長期的な視点で、というように表記されているが、横須賀市の現場で捕獲事業を行っている方に話を伺う機会があり、今は捕獲して燃せるごみとして焼却処分しているので、行う人からすると気持ち的にしんどいという話があった。長期的にやるのはしんどいとい

うことで、ご存知だと思うが、捕獲したものを食肉処理して地域の飲食店で提供する・食べることで減らすということで駆除のスピードを上げるような施策を、現場では始めているところがある。

駆除・捕獲事業の中に入っているのかもしれないが、例えば、そういったことを応援したりすることで、今は「長期的に」という漠然とした感じだが、この年度までにはやるとか、お尻を決めたりとか、捕獲事業はこの年度で終わらせるというような見通しや取り組みはあるかということをお聞きしたい。

■自然環境・河川課主査

この外来生物の計画防除・被害防除の対策については、正直かなり高止まりというか、例年ずっと同じ頭数を取っているという状況である。

何か新たな対策を練らなければならないという段階に来ていると思っているが、どうすればこれが絶滅できるのかというのは、かなり大きな課題だと考えている。

あと最近流行りのジビエ、食肉にしたらどうかという話については、横須賀市では外来生物を食べるというのは今のところ考えていない。

■小原委員

現場では実施しているということだが、市としては、それは特に応援するというものもないということか。

■自然環境・河川課主査

市としては罾を貸して、捕れたクリハラリスやアライグマについてはこちらで取りに行き、引き取って処分している。

個人的に捕って食べているというのは、こちらには今情報がない状態である。

■小原委員

地域のレストランなどで提供したりするような話があったので、そういったものでスピードアップするならいいのかなと感じた。また、アライグマやクリハラリスを食べているところも実際にあったりして、適切に処理すれば全然問題があるものではないが、捕獲している方々はしんどいという話だったので、目標数値や目標年度ということも考えてスピードアップすること考えていただきたい。

■松本委員

高梨委員のご意見にあったごみの減量化について、ご意見のとおりであると思うし、総量だけではなく、1人当たりの排出量や、さらには組成まできちんと見ていくというのが重要である。

そのためにも、資料5-1の6ページのところでは先ほどあったとおり削減量の評価が◎だが、一方で、資料6の7ページに基本方針4「循環型都市の形成」を挙げてごみの排出量と1人当たりの一般廃棄物排出量があって、進捗状況としては○が2つということだが、これは揃えた方がよい。

■委員長

評価が違っている。環境基本計画の方では◎の評価で、ゼロカーボンの方は○となっている。

ここは市としての評価として揃えないとやはりおかしい。

■環境政策課長

二つの計画で調整して、どちらかの方を見直しさせていただく。

■委員長

それと同じページで、資源化率の数字も違っている。資料6は32.2%、資料5－2は32.3%になっている。どちらが正しいか、こちらも確認いただきたい。

■環境政策課長

そちらも調整をさせていただく。

■委員長

そこはご確認いただきたい。

それでは、報告事項がまだ残っているので、まだまだご意見やお気づきの点があるかもしれないが、後日ご意見をいただく時間的な余裕はあるか。事務局いかがか。

■環境政策課主査

とても短くて恐縮だが、23日（月）までにいただきたい。

■委員長

3月23日（月）までに事務局の方にお寄せいただければということなので、もし追加であれば、その時までにお願ひしたい。

それでは、次に、前回の議事の補足ということで、パブコメの結果をどのように反映したかという木本委員からの質問への対応について、事務局から報告事項ということで説明をお願ひしたい。

7 報告

報告事項二点について事務局から報告した。

一点目、前回（第86回）の質疑応答において木本委員からパブリック・コメント手続結果の説明資料に対する意見をいただいたことへの対応として、前回配付資料への補足として追加資料（今回の資料8）を作成したこと及び概要について、事務局から報告した。

二点目、令和8年4月1日付組織改正により、経営企画部内に「環境政策担当部」が新設され、環境基本計画、環境教育、ゼロカーボン関連は「環境政策担当部 環境政策・ゼロカーボン推進課」、河川を除く自然環境関連は「環境政策担当部 自然環境課」へ移管されること及び審議会事務局が「環境政策・ゼロカーボン推進課」に変更となることについて報告した。

併せて、3月末をもって役職定年を迎える山口環境部長及び引本自然環境・河川課長から委員へ挨拶があった。

8 その他

■事務局（環境政策課主査）

以下の3点について事務局から連絡

(1) 後日意見について

年次報告書は3月中の公表を予定しているため、後日意見がある場合は3月23日(月)までに事務局へ連絡をいただきたい。

(2) 今後の環境審議会の開催日程について

本会は今回が今年度最後の審議会となる。次回の日程や役職・所属先変更確認等については、4月以降に新事務局(環境政策・ゼロカーボン推進課)からメールで連絡する。

部会については、促進区域を議題とした温暖化対策推進部会を3月25日に開催予定。また、みどり政策推進部会は現時点で開催の予定はないが、今後案件が生じた場合は必要に応じて開催を検討する。

(3) 市役所北口駐車場利用の駐車券の処理について

9 閉 会

■委員長

それでは、以上で第87回横須賀市環境審議会を終了する。

以上